



# 安全・安心 まちづくり情報

## 新入学児童・園児を交通事故から守る運動

4月5日(木)～11日(水)

### 「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

#### 目的！

町民一人ひとりが交通安全を考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、新入学児童・園児を交通事故から守り、交通ルールとマナーの基本を身につけさせることで、交通事故防止の徹底を図りましょう。

#### 重点！

- (1) 新入学児童・園児の交通事故防止
- (2) シートベルト(後部座席を含む)とチャイルドシートの正しい着用の徹底



#### お知らせ

春の全国交通安全運動の実施期間の変更について

例年4月上旬に実施していましたが春の全国交通安全運動は、統一地方選挙に伴い、5月11日(金)～20日(日)に期間が変更になりましたのでお知らせします。

#### 自転車に関する事故が増えています。

18年中の自転車に関する事故は、17年中の2倍近く(14件)発生しています。近年は、自転車側に原因がある事故も増えています。事故は、交差点での「出会い頭」が大半です。利用者は、「自転車も乗れば車の仲間入り」であることを認識し、交通ルールやマナーを守って特に交差点では注意し事故を防止しましょう。



## 住宅火災警報器の設置が義務付けられました

消防本部警防課 ☎63-5121

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。新築住宅の場合は平成18年6月1日から、既存の住宅の場合は、平成23年5月31日までに設置することになりました。

#### 【住宅用火災警報器とは？】

天井や壁に取り付けて、火災の初期段階において煙や熱を自動的に感知して、警報音や音声により知らせる器具です。



天井タイプ



壁掛けタイプ



異常発生を警報音やメッセージで知らせます。